

よくある質問

1. 申請方法を教えてください。

電子申請または郵送です。電子申請は区ホームページから行えます。

2. 申請書はどこで入手できますか？

令和6年4月1日以降に、区ホームページからダウンロードできます。また、環境課温暖化対策係（区役所西棟7階）・区民事務所・地域区民センター・ゆうゆう館で配布します。区内の家電取扱店にも置いているお店があります。在庫については各施設へ確認してください。

3. エアコンを購入しました。領収書の内訳が室内機と室外機に分かれて記載されています。本体購入費用はどちらになりますか？

エアコンは室内機と室外機の合計が本体購入費用となります。

4. 東京都が実施している「東京ゼロエミポイント」も申請できますか？

東京ゼロエミポイントとの併用が可能です。ただし、省エネ家電買換促進助成金は杉並区に、東京ゼロエミポイントは東京都にそれぞれ申請する必要があります。

5. 「東京ゼロエミポイント」と申請方法に違いはありますか？

大きく違うところは、4点あります。

- ① 1世帯あたり1台の購入制限があります（賃貸住宅等の所有者を除く）。 ③ 買換前後の機器の写真が必要です。
- ② 買換前家電は平成30年（2018年）以前のもので。 ④ 口座情報がわかる資料のコピーが必要です。

6. インターネット（ECサイト）で購入した家電は対象ですか？

対象です。ただし、購入店舗の住所がわかる書類（領収書等）など必要な添付書類がすべて提出できる場合に限りです。

7. 買換後の機器としてリユース品（中古）は対象ですか？ 買換前の機器をリユースショップに販売した場合は対象ですか？

いずれも対象外です。

8. 新たにエアコンを購入（増設）する場合、助成の対象になりますか？

対象外です。この助成金は買い換えを対象としています。

9. 令和6年2月29日以前に購入した場合は対象ですか？

対象外です。

10. 申請者と購入者が異なる場合、申請できますか？

申請者・領収書の宛名・口座名義人のいずれかが異なる場合は申請できません。

11. 住民票では別世帯となっていますが、二世帯住宅に居住している場合、申請回数はどうなりますか？

住民票上別世帯であれば、それぞれ1回申請できます。

12. 杉並区外に住んでおり、杉並区への転入を予定していますが、助成対象となりますか？

申請日時時点で杉並区民で、添付書類イまたはオに記載の設置場所が杉並区であれば、助成の対象となります。

● 賃貸住宅・集合住宅の所有者向けのよくある質問

1. 区内に賃貸住宅を3棟所有しています。各棟で10戸ずつ合計30戸申請できますか？

1棟あたり10戸ではなく、1人の所有者につき合計10戸まで（違う棟でも可）です。

2. 総住戸数25戸の賃貸住宅を2人で共同所有しています。それぞれ申請できますか？

所有者1人につき10戸まで申請できます。

省エネ性能が高い家電に買い換えて、CO2排出量を減らしましょう **ストップ温暖化!**



令和6年3月作成

杉並区省エネ家電買換促進助成金

省エネ家電への 買い換えを応援します!



対象購入期間 令和6年3月1日から

申請期間 令和6年4月1日▶9月30日

※予算がなくなり次第終了

賃貸住宅の所有者も

助成額

区内在住の方が、古いエアコン・冷蔵庫を新品に買い換えた場合

本体購入費用（税抜）の4分の1を助成します

区内購入で
上限 50,000円

区外購入で上限 30,000円

※購入時に値引きやポイント使用があった場合は、本体価格からその分を差し引いた額が本体購入費用になります。

1世帯1回
エアコンか冷蔵庫
どちらか1台



● 対象機器の条件

| 機器 | 買換前 | 買換後（東京ゼロエミポイントと同じです） |
|------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エアコン | 製造年が平成30年以前（2018年） | 統一省エネラベル 目標年度2027年度： ● 2.8kW以下は★2以上 ● 3.6kW以上は★1以上 目標年度2010年度：★2以上 ※ハウジングエアコンは対象外（マルチエアコンや天井埋め込み型、床置き型等） |
| 冷蔵庫 | 製造年が平成30年以前（2018年） | 省エネ性マークが緑色のもの（目標年度2021年度） ※冷凍庫は対象外 |



※東京ゼロエミポイントホームページ「対象家電等」のページで機器を検索すると該当しているか確認できます。



東京ゼロエミ 対象家電 検索



詳しくは区ホームページをご覧ください

杉並区 省エネ家電 検索

【問い合わせ先】

3月14日開設 杉並区省エネ家電買換促進助成金コールセンター

☎03-6631-4411

受付日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

※コールセンター開設までは杉並区環境課温暖化対策係 電話：03-5307-0815（直通）

申請書類

郵送の場合は、申請書とア〜ケの書類を提出してください(賃貸住宅等の所有者はシまで)。電子申請の場合は、スマートフォン等で撮影した画像データを申請フォームに添付してください。



区民が区内の住宅のエアコン・冷蔵庫を買い換える場合が対象です



共通に必要な書類

申請書 杉並区省エネ家電買換促進助成金交付申請書兼請求書

申請書(4月1日から区ホームページでもダウンロードできます)に必要事項を記入してください。電子申請の場合は、区ホームページにリンクがある申請フォームへの入力をもって申請書とします。

杉並区 省エネ家電 検索



添付書類

ア. 杉並区に住所を有することが確認できる申請者の本人確認書類のコピー

氏名、現住所が印字されているもの。有効期限があるものは有効期限内であること。現住所が裏面(もしくは別面)に記載されている場合は、両面(もしくは別面)の写しがあること。QRコード・記号・番号・保険者番号はマスキングした上で写しを取る。

- 免許証(運転免許証、運転経歴証明書等) ※裏面に住所がある場合は裏面も。
- 各種健康保険証(健康保険、国民健康保険、船員保険等の被保険者証)
- 各種年金手帳(年金手帳、国民年金手帳)
- 官公庁が発行した各種福祉手帳(障害者手帳等)
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- 共済組合員証
- 住民基本台帳カード
- マイナンバーカード(表面のみ)

運転免許証、保険証等ご注意ください。マイナンバーカードは表面のみの写しを送付してください。本人確認書類の原本は送付しないでください。

イ. 領収書またはレシートのコピー

※以下の項目がはっきりわかること。

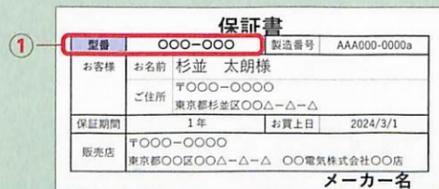
- 領収日
- 領収金額
- 内訳(本体購入費用)
- 購入店名と購入店所在地
- 購入者名
- 購入製品名または型番
- 店印(手書き領収書の場合のみ。レシートの場合は不要)
- 設置場所(杉並区内の住所) ※記載がない場合は「オ. 設置場所がわかる書類」が必要



ウ. メーカー発行の保証書のコピー

※以下の項目がはっきりわかること。

- 型番(「型名」「品番」と表記されている場合があります)
- (注) 販売店が独自に発行する保証書は不可



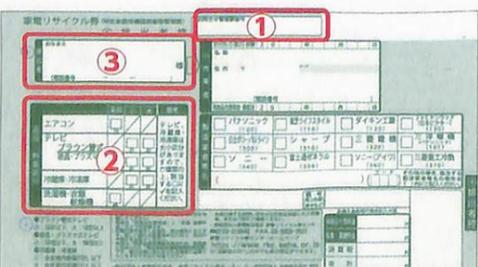
エ. 家電リサイクル券(排出者控え)のコピー

(料金販売店回収方式または料金郵便局振込方式)

※以下の項目がはっきりわかること。

- お問合せ管理票番号
- リサイクル品目
- 排出者名(申請者)

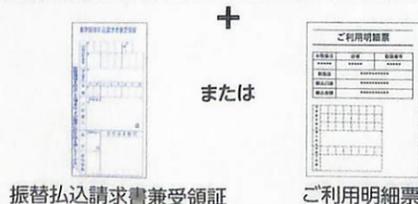
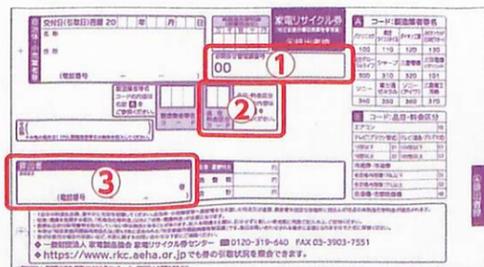
料金販売店回収方式



料金郵便局振込方式

(郵便局で入手できます)

※郵便局振込方式の場合は、「振替払込請求書兼受領証」又は「ご利用明細票」が必要です。



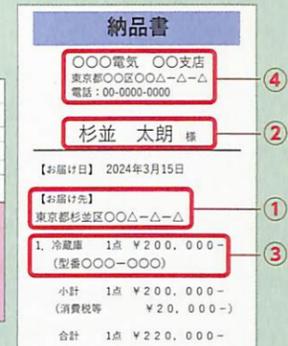
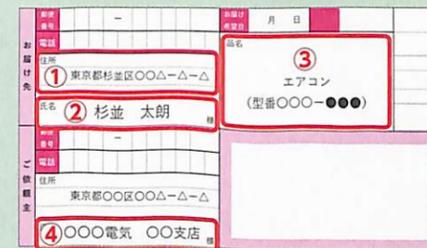
オ. 区内の設置場所がわかる書類のコピー

※「イ. 領収書」に設置場所住所が書いてある場合は、オの提出は不要です。

- 納品書・配送伝票・工事発注書のいずれか
- 自己により設置した場合は誓約書(4月1日から区ホームページでダウンロードできます)
- その他販売店が作成した設置場所が分かる書類(販売店名があるもの)

※以下の項目がはっきりわかること。

- 届け先(設置先)
- 氏名(申請者名)
- 購入製品名または型番
- 購入店名



カ. 口座情報がわかる資料のコピー(通帳やキャッシュカードのコピー等)

キ. 賃貸住宅所有者の同意書(賃貸住宅に居住する人がエアコンを設置する場合のみ)

(4月1日から区ホームページでダウンロードできます)

写真

ク. 買換前の機器の型番表示ラベルの写真

※以下の項目がはっきりわかるように撮影してください。

- 型番(型名・品番)
- 製造年

ケ. 買換後の機器の型番表示ラベルの写真

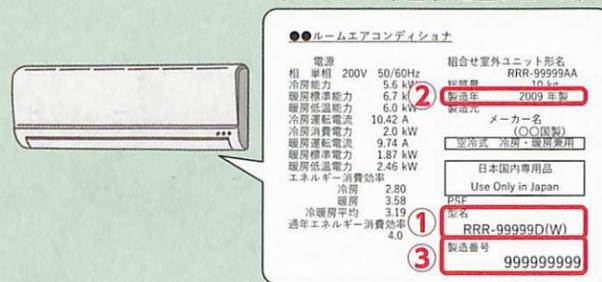
※以下の項目がはっきりわかるように撮影してください。

- 型番(型名・品番)
- 製造番号

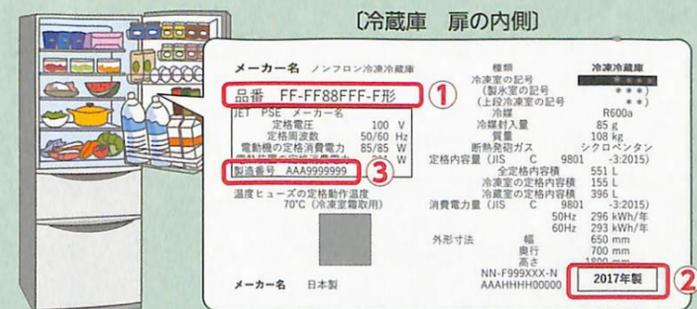


型番表示ラベルの位置

(エアコン 下面(吹き出し口の奥))



(冷蔵庫 扉の内側)



区内の賃貸住宅・集合住宅所有者の追加書類

コ. 建物の不動産登記 現在事項証明書のコピー

申請者と所有者が一致していること。建物の種類が「居宅」「共同住宅」であり、「店舗」「事務所」「倉庫」でないこと。

賃貸住宅等の所有者は1戸1台で10戸まで申請できます

サ. 住戸の配置図

設置した住戸がある階全体の配置図に、設置した住戸の場所がはっきりわかるよう記載すること。



シ. 設置した住戸がわかる書類のコピー

納品書等に部屋番号の記載があり、申請した住戸への設置が確認できること。

郵送先

機器の購入・設置後に、必要書類を右記の宛先へ提出してください(切手代は自己負担です)。郵便事故防止のため記録の残る方法(レターパック、特定記録、簡易書留等)でお送りください。※郵便物の到達確認のお問い合わせにはお答えできません。追跡サービスをご確認ください。

申請書送付先 ※切り取って郵便物の宛名としてご利用ください

〒231-8799
横浜港郵便局留
杉並区省エネ家電買換促進助成金事務局 行